

「円山動物園で使用する電力」に関する質問と回答

その9

	質問	回答
1.	現在の計量日を教えてください。	毎月1日です。
2.	現供給の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1日」に変更となりますが、ご容赦いただけますか。	よろしいです。
3.	計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承くださいませか。(例:使用期間が3/1～3/31の場合、計量日は4/1 0:00)	よろしいです。
4.	弊社は蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。	よろしいです。
5.	弊社では電気をまったく使用しなかった月の基本料金は、以下の計算式により半額算定しております。＜計算式＞基本料金(未使用月)＝契約電力(kW)×基本料金単価(円)×0.5	よろしいです。
6.	仕様書に記載の契約電力が使用できる最大となります。契約電力を超えて使用した場合、変更の必要性があるときは、発注者と受注者が協議して契約電力を変更することとなります。また、契約電力を超えた場合は、超過料金が発生します。	よろしいです。契約後の契約電力変更や、それに伴う対応に関しては受注者と発注者間の協議とします。
7.	仕様書の契約電力と現在の契約電力が異なることはございますか。その場合は、現在の契約電力と直近12か月間の最大電力を教えてくださいませでしょうか。供給開始に合わせて契約電力を変更する場合は、切替時に変更理由と根拠資料を提出いただきます。契約電力変更の承諾有無は送配電事業者での判断となります。変更が供給開始日に間に合わない場合は、変更する日をずらしていただきますがよろしいでしょうか。	仕様書の契約電力と現在の契約電力は550kWで同一です。
8.	弊社が契約となった場合、請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費等調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	よろしいです。
9.	電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。(例:庁舎〇〇円、売店〇〇円等)。ある場合は、分担数を教えてくださいませ。分担支払いされる場合、分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただきます。分担支払いについては、請求書でのお振込みのみとなり、口座振替は対応しておりませんがよろしいでしょうか。なお、分担後の請求書の発行はできま	分割して支払う(分担支払い)ことはありません。

	せんのでご了承ください。	
10.	契約書(案)第9条について、弊社では、検針結果の報告を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておらず、請求書に記載しているご利用の内訳での確認に替えさせて頂いておりますがよろしいでしょうか。なお、請求明細や使用電力量等のデータ提供は、web上で閲覧並びにダウンロードができる無料サービスがご利用いただけます。	契約書(案)第9条及び第11条に記載のとおり、本市への請求は 検査合格後に行うものとなりますので、計量結果の報告が請求書の発行と同時に行われた場合、計量結果の検査合格日が請求を受けた日となります。
11.	燃料費調整額については、北海道管内の一般送配電事業者が定める供給条件によるとのことですが、これは北海道管内の一般送配電事業者である北海道電力ネットワーク株式会社の最終保証供給約款ではなく、みなし小売り事業者である北海道電力株式会社の電気需給約款を適用するという認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
12.	供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、基本料金単価、電力量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。	みなし小売電気事業者による算定諸元の改定等、客観的な状況変化が発生した場合は、契約書(案)第12条に基づき、受注者と発注者間の協議を行います。
13.	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	契約書(案)第12条に基づき、受注者と発注者間の協議のうえ、当該契約の全部又は一部を変更することができます。
14.	契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	発注者・受注者双方協議のうえ定めるものとします。
15.	仕様書2(3)ア及び仕様書別紙に供給する電気の電力構成について記載がございますが、弊社は、主にLNG発電所等の電気に非FIT非化石証書(再エネ指定)またはFIT非化石証書を組み合わせ、実質再生可能エネルギーの提供となりますがよろしいでしょうか。	「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギーであれば、非FITとFITの指定はございません。
16.	仕様書2(9)ウの資料については、年度ごとの提出となります。また、非化石市場オークションでの取引スケジュールの都合等により、各年度終了後2～3か月後の7月末までの提出となりますがご了承いただけますでしょうか。1回目：R9年7月末までの提出2回目：R10年7月末までの提出	仕様書に記載のとおり、できるだけ速やかにご提出ください。
17.	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。	よろしいです。
18.	電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。供給開始後、1年に満たないで契約を廃止される場合(または1年に満たないで契約電力を減少される場合、または契約電力を増加後1年に満たないで、契約を廃止される場合)は、当該部分について臨時電力を適用したものとして後	期間途中の契約廃止等の予定はございません。万が一、変更等が生じた場合は契約書(案)に基づき双方協議を行うものとし、臨時料金の遡及(そきゅう)適用は認められません。

	日料金を精算することは可能ですか。	
19.	契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されていることがありましたら、工事内容を教えてください。また、契約期間後に実施予定の工事であっても、契約期間中に小売電気事業者との手続きが必要と思われるものがありましたら、併せて教えてください。	予定はありません。
20.	自家発補給電力のご契約はございますでしょうか。	ありません。
21.	弊社は、制限中止割引の適用が出来ませんが、ご了承いただけますでしょうか。	よろしいです。
22.	契約書13条(損害賠償の負担)の記載について、弊社は、送配電業務を担う北海道電力ネットワーク株式会社の責めに帰すべき事由により被ったお客さまの損害につきましては、賠償責任を負うことはできませんが、ご了承いただけますでしょうか。	よろしいです。
23.	弊社落札の場合、契約締結前および契約締結後の重要事項説明書交付(契約の更新時および変更時における契約締結前および契約締結後の重要事項説明書交付も含みます。)について、電子メールを送信する方法(PDF、テキスト等)等、電磁的方法により行うことをご承諾いただけますでしょうか。	よろしいです。
24.	開札結果について、公開方法、公開範囲および公開予定時期を教えてください。	開札後数日以内に、札幌市総務局ホームページで、参加業者名と入札額(総額のみ)を公開するほか、契約広報に登載します。
25.	弊社では、毎月の燃料費等調整額の計算において、旧一般電気事業者が電気需給約款に定める算定諸元(基準燃料価格等の算出係数や算定式)を用いて計算します。 これについては、弊社は応札時点において適用されている約款の算定諸元を用いて毎月の燃料費等調整金額を計算いたしますので、算定諸元が変更となった場合においても、応札時点の算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、ご承諾いただけますでしょうか。 ※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額(〇.〇〇円)を固定する願いではありません。	承諾できません。燃料費等調整額の算定諸元は、当該地域におけるみなし小売電気事業者が用いる方法を準用して下さい。